

第9回 美里町総合計画審議会教育文化部会 議事録

年 月 日	平成 27 年 11 月 15 日 (日)
場 所	美里町役場本庁舎3階 小会議室
審 議 開 始 時 間	午前 9時 00分
出 席 委 員	・手島牧世 ・羽生安美 ・長岡力男 ・佐々木勝男 ・青木英治
欠 席 委 員	なし
審 議 終 了 時 間	午後 0時 50分

審議開始

—午前・午後 9時00分 開始—

協議

青木委員 お早うございます。日曜日の朝からお集まりいただきましてありがとうございます。今日は長丁場になると思いますが、いよいよ最終コーナーを曲がりまして最後の直線です。頑張っていきたいと思いますのでよろしくお願いします。

それでは手島部会長からあいさつをお願いします。

手島部会長 おはようございます。長丁場という事で心も体も折れそうな状態です。昨日いただいた総合計画案の内容もボリュームがあり、今日の午後からの審議会ではこれに関しての答申というものを outsanaければ間に合わないのではないかと思いますので、今日の次第なのですけれども、その順番を変えながら午後の本会議に合わせた内容を先に審議し、その後に内容に入りたいと思っています。今日も一日になりますのでよろしくお願いします。

青木委員 前回の協議内容・報告事項という事で、お手元の協議結果記録用紙をご覧くださいと思います。前回、基本方針について確認をいたしまして、第1章の家庭教育、青少年の健全育成についての現状と課題、施策の展開、それからスポーツの振興のところですね。こちらについて若干の訂正を入れたところでした。その内容については書面で確認していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

続きまして議事録署名人の選任という事ですが、手島部会長さんと長岡委員さんをお願いいたします。

それでは議事に入りたいと思います。手島部会長さんお願いいたします。

渋谷教育次長 すいません。その前に本日の欠席職員ですが、教育総務課参事の犬友義孝が本日欠席となります。

手島部会長 ありがとうございます。

それでは議事に入ります。この順番を変えて全大会での発言内容についてということで、次第の後ろ側で、私なりに書いた部分と総合戦略案の昨日いただいた資料について、進めてまいりたいと思います。発言の内容については本会議の時間がないので、話し合いになるように進めて欲しいということと、文言の全体的な見直しという事で、接続詞の使い方や言い回しを統

一というか全部を見ていただきたいというところだけのピックアップとなっています。意味として重複している言葉を統一する。例えば「まちづくり」なのか「町づくり」なのかといった部分や、「住民」と「町民」の使い分けがなかなか分からないので、これは全体で見て欲しいかなと思っていました。あとは見出しの件として、章・政策・施策などの見出しを見やすく分かりやすくというところで文字の配置や大きさ。それから全体的な項目の掲載順序として現状と課題に合わせて施策の展開・関連事業を並べて記載したほうが良いという事と、箇条書きの仕方について「ア・イ・ウ」など関連している項目が分かるようにして欲しいという事です。前回やったんですが順番を変えるのがなかなか難しいです。なので、こちらの中では、変えて出すというのは難しいので、これも一任になると思います。総合戦略に関して総合計画の中で位置づけしたと考えた場合には、総合戦略を国の手引に沿ったものを作成してもらって予算取りをしてもらっても良いのではないかと思います。教育文化部会で引き続き審議の継続を希望するということで、詳細な見直しをした場合の内容に関しては委員長に一任したいという内容を今回お話ししたいと思っていました。これが全体的な部分です。こちらについていかがかというところをお願いいたします。それからカッコの使い方もまちまちだったので、それもうしようと思っていました。

佐々木委員 5番のところ、ページの使い方だね。現状と課題、施策の展開、関連事業が見やすい形にした方が良くと思います。横に流れるように見えるようになればいいと思います。

手島部会長 そうなれば確かに見易いですね。

青木委員 確かにそうですね。ただ前の部会で計画書を横にするのは難しいというお話でしたよね。それができないのであれば箇条書きの書き方ですね。

手島部会長 箇条書きを直しながらやっていこうと思ったんですが、それがかなり難しかったんですね。

青木委員 そうですね。政策を作った方は理解していると思うので、この点はお任せしたほうが良いと思いますね。

手島部会長 せめて順番的に揃っていれば分かりやすいかなと思います。他にありませんか。

青木委員 あとは将来像と5本の柱が分かるような図ですかね。将来像と5本の柱のページが離れているので。

手島部会長 そうですね。こちらの中に入れたいと思います。立体的図解ということですね。

青木委員 平面でも分かりやすく書いてもらえればいいと思います。

手島部会長 全体的な部分の発言としてはこちらのほうにしたいと思います。次が全体会で前回副委員長さんが発言された内容が通るのであれば、全体会では部会で話したものを話す場所だと、部会で決定したものを話す場所だと話していたのですが、その辺がちょっと私としては理解ができないところだと思うんですね。それが通るんであれば今この部会の中で全部を決めて全体会で

発表すると。もちろん個人的な意見もそこで取り入れていかなければならないとは思っていますので、皆さん昨日の今日で部会を設けているとしたら、私たちのほうだけでしょうか。午後の全体会前に昨日いただいた資料に対して部会を設けているのは。

渋谷教育次長 教育文化部会だけです。

手島部会長 そうすると発言権は私たちにしかなくなるんですよね。部会で話したかどうかという。揉めるともったいない時間ですので、前回のね、副委員長さんのお話しが・・・。

青木委員 前回は、委員としては審議する場と思って行ったんですけど、あちら側としては報告する会というスタンスだったので、部会でまとめたことを報告してくれというお話だったと思うんですよ。でも今日は審議するという事なので、それは多分大丈夫だと思いますけどね。

手島部会長 昨日いただいた案に沿って行きたいと思います。初めのほうからですね。1ページ目「はじめに」というところから入りたいと思います。将来像に関しては第4回目くらいの部会で「ひと集い、共に築く、幸せと豊かさ実感できる町」というのが部会としての提出案となっています。ただ新しい案も良いですよというところがあったので、そこは個人的にはいろいろお話ししていただいて良いかなと思っていました。部会の中では一応その件にまとまっているという事で、こちらのほうの結果記録のほうも入っていますので。

佐々木委員 各部会から今日は案件が出てくるんでしょうね。

手島部会長 そうだと思うんですけども。

佐々木委員 もし、新たな将来像の「産業が発展し・・・」という場合には、それは最初の案と同じだから、それが全部の総意なんだとなると、教育文化部会の意見と合わなくなりますね。この辺を皆さんはどう考えているのか。その辺を進めておかないとボツになったんだということになるでしょうし、それで良いのかどうかご意見を聞きたいのですが。

手島部会長 前に頂いた文章があると思います。その中で将来像について方向性、私たちのほうではそうだけれども、現在案として出されている「産業が発展し・・・」に決まった場合、私たちの対応というところで、ご意見のほうお願いいたします。

青木委員 仮に産業が入った文言で行くと決まったとしても、教育文化部会で協議した内容というのは、子どもたちに対してより良い教育をするということが、すべての目的の大前提で進行しているので、産業に決まったから産業に向けての教育に変えようかとは思わないと思いますので、そうなってくると、それが変わったから内容を変えようとするべきではないと思います。産業のところは教育文化部会ではあまり意識はしていない、むしろ「生き生きと暮らせる」というところに繋げてくれというふうになるのかなと思います。他の部会でどう考えているか知りたところではありますけども。

佐々木委員 将来像について案を5つくらい考えました。1つは「産業が発展し・・・」という場合はサブ

テーマという押え方ができるだろうと。メインテーマは「人集い、共に築く・・・」であると。サブテーマをどの期間使うのかということが一つの課題になってきます。案の2つ目としては、サブテーマなしという事もあります。「人集い、共に築く・・・」をメインにする。3つ目の案はメインとサブのミックスですね。その表現については検討しなければいけません。4つ目の案としては全く異なる文言を使う事です。それが有り得るかどうかですが。5つ目の案は、これまで論議してきた「産業が発展し、・・・」というものについて、教育の第1章に結び付けて考えた場合には「産業が発展し」は外しても良いんじゃないかと。「ひとが集い、賑わいのある生き生きとした暮らしができるまち」と。そういう表現でもおかしくないと思います。そのような表現をすれば第1章の施策を施すことによって、そこにアプローチする、到達できるだろうと考えておりました。この前のお話の中に、ある母親の発言がありましたよね。「産業が発展し」といった場合には、産業が発展するために学校教育をするのかという捉え方になった場合に、私の家庭ではそういう事は考えていないのでこの町には住めないと。だから他の町に行くという事だってあり得ます。町の目標という場合は、美里町に住んでみたい、子どもたちを美里町で生き生きと育てたいというのが願いだと思います。そういうイメージを伝えられるような表現が大切だろうと思います。ですから「産業が発展し、・・・」というのは、かなり絞られた目標になってしまっています。そのように考えるとこの表現は非常に疑問を感じます。ですので、5つの案を考えたので、論議していただけるとありがたいです。

手島部会長

ありがとうございます。もし決まった場合に意見は出し続けたいと思います。私的にはこの「産業が発展し、・・・」というところは、総合計画の中に総合戦略を被せていくというところだと思います。入れるという形であれば、総合戦略という中でのメインテーマになるのではないかと思います。だから全体からいえばサブテーマになると思います。という感じであれば、産業の発展が悪いわけではないので、構わないかなと思います。

青木委員

総合戦略について、国から産業を重視した戦略を立てろと言われているわけではないですよ。どうなのでしょう。

手島部会長

産業の発展が中に織り込まれていますね。人口減少の問題と子育てなどがメインになってますね。元々の背景とかそういったものを見ていくと、東京圏への人口集中の是正や若い世代の就労、結婚、子育ての希望の実現、地域の特性に即した地域課題の解決というのが美里町の住民懇談会の資料の中から読み取れます。人口対策・子育て・産業振興がメインですね。総合計画と総合戦略というところは同じであるというところは非常に難しいと思います。総合戦略の中でこれは総合計画ですと言えるかどうかですね。

青木委員

総合戦略の期間は5年ですよ。

手島部会長

そうですね。集中して重点プロジェクトの一つとして総合戦略をやることに關しては問題もないし、それが総合計画の中で位置づけされているのであれば良いと思うんですが、イコールだというのが難しいかなと思います。

青木委員

2040年までの将来像ですよ。最初の5年は産業に力を入れるというのであれば良いと思うんですけども、2040年まで産業をとというのもどうなのかなと思いますね。

佐々木委員

最初の構想としては25年間の目標としたんでしょうね。だからワンステージの5年間で産業は終わって、次の5年間は他のものというものではないかもしれませんね。25年先の目標づくりを、それに向けて進めていきましょうという戦略だと思います。前にお話をいただいた中では、総合計画と総合戦略というのは重ねたときに同じだということだったので、総合戦略というのは総合計画の中の一部を取り出して、お金に結びつくかわりの中でこちらの意図を訴えていくわけだから、全く同じだという意味合いが分かりませんでした。また別の話の中で、今日それぞれの部会がどのようにしてこの将来像に結びついているのかという事を話されるのか、私は興味津々ですね。例えば第2章の「健やかで安心なまちづくり」というところでは、その要素がどこに結びついているのかというところですね。第3章の産業振興部会については将来像にかなり合っていますね。そういうふうにして自分たちの部会が謳っている要素が将来像の、例えば「人が集い」とか「賑わう」とか「生き生き」そういうのが、どの部分にどういうふうにして結びつくか。そのことによって、この将来像に私たちがそれぞれの部会で協議した内容の施策は合致するのか。そのことによってこういうふうに結びついて、それがうまく成長を図ることができるというふうにして、それぞれの部会がどのように述べられるのか。私たちの場合は、「まちづくりは人づくりです。」と言っている部分で、「まちづくり」というのはこの将来像というところが、そうすると将来像に限りなく近づいてくるということなんだろうと。そうすると、そういう一つの絞られた内容にいいのかという、それは限りなく近づくことはできるけれども、これだけに絞っていいんだろうかということは、やりながら進めながらそれがいつも疑問に思い進んでいくことになるのではないかなと感じますので、それぞれの部会がどんなふうにしてこの将来像に向けて歩んでいくのか、その辺の概括的なところを知りたいなと思います。

手島部会長

ありがとうございます。では将来像のところで今日の本会議の、基本構想の中での将来像についてということで、そちらのほうのお話を入れていきたいと思います。将来像についてはそういった部会の方向でよろしいでしょうか。

（「はい。」の声あり）

では1ページ目の「はじめに」から入りたいと思います。「計画策定の経緯」について、私がかちょっと引っ掛かったのは震災のところなんです。改訂版で震災に触れていると思うんです。また人口の変動も震災後変わってきているというところがあり、中間年度に当たる23年度に見直しとなっているんですが、当初のものには震災に関して入っているんですね。震災により変化があったので的確に対応していくため、中間年度である23年度において基本計画の見直しを行ったと。中間年度で見直しを行った経緯として、多分震災が含まれているのではないかなというのですが、こちらのほう助言のほうお願いします。

渋谷教育次長

どの部分ですか。

手島部会長

改訂版によると、例えば計画策定の経緯ですが早口で言います。「本計画は、平成19年3月に策定され、平成19年度から平成27年度までを計画期間としています。平成23年3月1日に発生した東日本大震災では、災害備蓄、情報伝達手段や非常用電源の確保等、大規模自然災害への新たな対応の必要性が顕在化しました。」から始まり、最終的には「こうした変化に的確に対応していくため、中間年度である平成23年度において、本計画の見直しを行ったも

のです。」というところで、見直しをしたというところがあるんですけども、なぜ見直しになったかという理由が入っても良いのではないかと思います。やはり震災により変わってきたところですね。災害の備えとか災害に関してとか防災といったところが凄く強く出ていると思うので。

青木委員 この「社会情勢の変化が著しいことから」というところに詳しく入れて欲しいという事ですか。

手島部会長 そうですね。

青木委員 「東日本大震災などもあり、社会情勢の変化が著しいことから・・・」というような感じですね。

手島部会長 はい。震災で、かなり建設計画であれ何であれ非常に変わっていると思うんですよ。

青木委員 そうすると「社会情勢の・・・」の前に「東日本大震災の発生や、」を入れればいいと思いますね。

手島部会長 昨日配布された資料ですね。

渋谷教育次長 すいません、我々はまだ配布されていないのですが。

高橋まちづくり推進課長 それは今日の審議会の中で全体会の中で審議する部分だと思いますから、それについては、恐らくこの場でやる必要はないのではないかと思います。

手島部会長 前回の全体会の中で副委員長さんがおっしゃった、部会でお話ししてきたらいいんじゃないかというところがあったので。これは大丈夫ですか。

高橋まちづくり推進課長 これは、今回は全体会の中でやるので、資料のお届が直前になったのはそのためだと思われますがその審議は今日の午後の全体会の中でやる予定ではないかと思われますが。

手島部会長 前回の件が引っ掛かっていたので。すいません。

青木委員 前回は会議の形態が審議ではなかったのであのような話になったんだと思うので、今回はあえて「審議」と書いていると思うんですよ。ですので、全体会で発言して良いんだと思いますね。

手島部会長 では私たちの部会に関することだけ進めていいですか。

青木委員 そうですね、第1章をやれば良いと思います。

- 手島部会長 この中の細かい所については各自でお話という形で。では基本構想の中の私たちのほうと関係のあるところに行きたいと思います。
- 16ページですね。「教育環境の充実と人材の育成」に向けて」というところです。
- 渋谷教育次長 資料のコピー取っても良いですか。
- 手島部会長 一度休憩入れますか。
- 高橋まちづくり推進課長 この部分については、私たちが入ってお話できない部分です。ですので、振られてもどうしようもない所です。
- 手島部会長 10分くらい休憩を取りたいと思います。
- (休憩 9:40～9:50)
- 再開します。
- 16ページをお開きください。「将来目標の実現に向けた基本的方向」という中で、私たちの部分に関係があると思われるところが、「子育て環境の整備に向けて」というところと「教育環境の充実と人材の育成に向けて」というところだと思います。最初に「子育て環境の整備に向けて」ですが、「子育て支援については、保育所の整備を進め、待機児童の解消を図っていきます。さらに、各種検診、子育て相談業務を拡充し、子育てをしっかりと応援していきます。」というところで、これは施策8の就学前教育の充実ですね。施策の中に「待機児童の解消を図っていきます。」というところが無いと思うんですね。預かり保育とかそういったものに関して、言葉として待機児童の解消というところに触れられていないんですね。預かり保育の拡充とかそういった部分に・・・。
- 渋谷教育次長 すいません、この部分は保健医療福祉部会に関する部分だと思うのですが。保育所関係ですので、教育文化部会の部分ではないですね。
- 手島部会長 分かりました。それではその下の「教育環境の充実と人材の育成に向けて」というところを審議したいと思います。「子どもを取り巻く学習環境については、学力向上支援員及び学び支援コーディネーターの人員の拡充によって、児童・生徒の学力向上につなげていきます。また、小・中学校でのいじめや不登校については、最優先に解決すべき課題でありますので、道徳教育の充実などによって「人を思いやる心」を育てていきます。」こちらのほうは、いじめや不登校、道徳教育、「人を思いやる心」といった文言が中には入っていないかと思いますが、そちらのほうを施策の中に織り込むのがよろしいかどうか、またその施策としても、施策3の「個性・心・基礎学力を重視した教育の推進」に入っていくのか、施策5の「地域が支える学校づくり、地域に開かれた学校づくりの推進」に入るのかを含めてご意見をいただきたいと思います。施策の中には「いじめ」や「不登校」という言葉と、それから「道徳教育」という言葉が入っていません。「人を思いやる心」も入っていません。これを施策の中に織り込むという形が良いかどうか。多分織り込んだ方がよろしいのではないかと思いますので、ご意見をお願いしたいと思います。

青木委員 これについて、教育委員会さんのほうでこの文言を入れたと思うんですが、現状でいじめや不登校についての問題を解決するための道徳教育のこれからの展開とか、そういった案のようなものは出ているのですか。今の段階で学校教育の中でこういう事をやっていきたいと思いますというようなものはありますか。不登校やいじめの問題が課題になっていると思いますので、ここに「道徳教育の充実によって「人を思いやる心」を育てていきます。」とあるのですが、具体的に例えば科目化するという話も出ていますが、美里町として「人を思いやる心」を育てていくために、学校教育で何かをやっていくという計画のようなものは現段階でありますか。

渋谷教育次長 計画的なものはありませんが、いじめや不登校の相談体制は、学校教育専門指導員が1名で、学校教育の相談関係も兼ねていますので、現在の1名体制を複数名体制にすることは考えております。道徳教育については平成31年度から科目教科になりますので、今後道徳教育については充実していくものと思われます。

手島部会長 施策3について、前回疑問点が挙げられていた「学校教育専門指導員及び学力向上支援員を配置することにより少人数指導の拡充を図ります。」という施策の展開ところにぶつけて、学校教育専門指導員の配置というのがこちらの対策に、相談体制に入ってくるということですね。

渋谷教育次長 そうですね。相談体制の充実という事になりますので。

手島部会長 入れるとしたら施策3の中に、現状として文言を考え、いじめと不登校についてというところで課題とすべき課題でありますというような文言が入り、展開の中でこれを使わせていただいて、専門指導員の配置による相談体制を行っていきますというか拡充しますといった感じの中身に入り、関連事業の中では道徳教育の充実という感じになりますかね。

青木委員 そのような感じで良いと思います。

佐々木委員 前の文章では、「少人数指導の拡充」ということに引っ掛かるので、これは学校教育専門指導員が直接指導に関わるという事ではないので、そこのところは外したんですね。それで今のいじめの問題、いわゆる心の教育という場合は学校教育専門指導員の現在の業務内容からすると兼務になっておりますので、それはうまく連動すると思いますので表現の中には入れて欲しいと思います。

手島部会長 はい、分かりました。課題について「小・中学校でのいじめや不登校については、最優先に解決すべき課題です」と短い文章で良いか、その前に何か入った方が良いかどうかでね。この文章を使って入れるようになると思います。学び支援コーディネーターと学力向上支援員の拡充で学力向上なので2つ直すことになると思います。もともと疑問に思っていた文章が「学校教育専門指導員及び学力向上支援員を配置することによる少人数指導の拡充を図ります。」なので、これを学力向上支援員と少人数指導の拡充を学び支援コーディネーターのところに混ぜて、こちらはいじめと不登校の問題というところで、「学校教育専門指導員を配置し、小・中学校でいじめや不登校についての相談体制の拡充を行います。」というような感じかなと思います。

- 青木委員 「配置」はしているので、「拡充及び体制の整備」ですかね。いじめの対応に対して独立させるという事ですね。それを行って相談体制を強化していくのか、相談体制を整えていくのか。
- 手島部会長 強化でしょうね。今までも配置されているので。
- 青木委員 そうですね、強化していくという事ですね。「学校教育専門指導員の拡充及び体制の整備を進め、いじめや不登校に関する相談機能を強化していきます。」という感じですか。「相談機能」なのか「相談体制」なのか。
- 手島部会長 「相談体制」が良いと思いますね。
- 佐々木委員 もう1回最初からゆっくり読んでもらえますか。
- 青木委員 「学校教育専門指導員の拡充及び体制の整備を進め、いじめや不登校に関する相談体制を強化していきます。」
- 佐々木委員 そうするとこの5行目はカットになりますか。
- 手島部会長 このまま文章を2つにもっていこうかと思っていました。支援員及び学び支援コーディネーターという言葉がこちらにあるので。「拡充によって」というところが、こちらは「配置することによる」という配置事業を活用していますが。
- 佐々木委員 学力向上支援員を配置することによって少人数の指導は拡充になりますよね。
- 手島部会長 分かりました。そうするとこのままの文章で2つに分けて、学校教育専門指導員のところに補足という形を取りたいと思います。課題については「小・中学校でのいじめや不登校については、最優先に解決すべき課題です。」で良いですか。補足があればお願いします。
- 青木委員 現状と課題のどこの部分に入れるかですね
- 佐々木委員 「国際社会の進展」の前ですかね。
- 青木委員 そうですね。順番的にはそうなりますかね。そうすると施策の展開も順番を変えなければいけませんね。「進学時の負担を緩和します。」を下にもってきた方が良いですね。現状と課題の「経済状況が不安定な社会において、・・・」という現状と課題に対して、「進学時の負担を緩和します。」という施策の展開になっているので。
- 佐々木委員 それでいいと思います。順番は後でも入れ替えできますのでまず文言ですね。
- 手島部会長 空欄に文言を入れさせていただいてここに追加項目で。16ページのままだと「小・中学校でのいじめや不登校については、最優先に解決すべき課題です。」が現状と課題で、施策の展開で先ほどの文言ですね。あとは関連事業としては「道徳教育の充実」というところが入ってく

と思われますが。「人を思いやる心」は課題に入れますか。

青木委員 「人思いやる心を育てていく必要があります。」とした方が良いでしょうか。

手島部会長 そうですね。関連事業は「道徳教育の充実」だけで良いですか。

青木委員 そうですね。具体的なものはまだあれなので。

手島部会長 「道徳教育の充実」は独立させますか。

青木委員 別にしたほうが良いと思います。

佐々木委員 何行目に入れますか。

手島部会長 羽生委員さんからいただいたものはアイウエオを振ってあったので順番の並び替えをしています。一番初めの施策1だけは皆さんとお話ししたので並び替えをしています。それ以外は残念ながら並び替えまではしていません。

青木委員 「最優先課題」となっているので、一番上に持ってきても良いんじゃないですか。関連事業も「学校教育専門員の配置」と「道徳教育の充実」を1、2として上から2段入れていけば良いと思います。課題も展開も一番上に持ってきても良いのかなと。

佐々木委員 「道徳教育の充実」という事業はどうなんしょう。

青木委員 関連事業として入れて良いのかという事ですね。

手島部会長 これはどうなんでしょうか。

佐々木委員 「道徳教育の充実事業」というのはありますか。

渋谷教育次長 特には無いですね。

佐々木委員 それが入るような内容の事業だと・・・。ここに入ってくるとそのような事業があるように捉えられてしまいますね。

手島部会長 最初の「学校教育専門指導員の配置」のところに、「相談体制の拡充」などを足して、その中に含むという形はどうでしょうか。「学校教育専門指導員の配置と相談体制の拡充」ではどうですか。

青木委員 学校教育専門指導員というのは、主に保護者対応になるのでしょうか。それとも子どもにも関わってくるのですか。

渋谷教育次長 今は学校教育専門指導員と青少年教育相談員というのを兼務しています。かなり前まではそれぞれいたようです。相談体制という事なんですけれども、学校を訪問したりと家庭までは行っていないんですが、教育委員会にきて相談を受けたり、学校幼稚園を訪問して相談を受けたりという形になっています。今はいろいろなケースがありますので、それに対応した形になっています。

佐々木委員 兼務という事で、私も前にやりましたけれども、私の時から兼務になりました。それまでは二人体制であったものが一人体制になりました。

青木委員 相談員として学校に行くときは、その対象は学校の先生方になるのですか。

佐々木委員 学校の先生だけではなく、保護者の方も対象となります。あるいは保護者と子供さんとかです。

手島部会長 ここに相談機能が入ってくるので、何かそこに言葉を足していただければ。

青木委員 道徳教育はなかなか入れにくい感じがしますね。

佐々木委員 「道徳教育の充実」で止まっていますが、施策4「計画的な施設修繕と教育教材の整備、充実」の関連事業のところで、「就学前教育の充実」というのがあるのですが、これは事業としてあるのかどうか確認していただきたいのですが。

渋谷教育次長 事業名としてということですか。

佐々木委員 そうです。何かそういう事業の名前があるのかどうか。

渋谷教育次長 これは幼稚園教育のことですね。

高橋まちづくり推進課長 「現状と課題」と「施策の展開」の流れを見ていただくと分かると思います。具体的な事業名は関連事業の中に書ききれないものについては、大きな括りでという考え方になりますので、結局学校に入る前ということになりますから、幼稚園教育という考え方になると思います。

青木委員 関連事業に関しては、町で計画しているものについてしか記さないほうが良いという事ですよ。

高橋まちづくり推進課長 関連事業については、具体的に進めている事業、あるいは今後導入する事業という形でしかできないかなと思います。仮に計画していない事業を盛り込んだとしても後々評価する際に、やっていないものをどう評価するということにもなりますので。

手島部会長 学校教育専門指導員の配置に含まれていくと。

- 青木委員 いじめと不登校問題の対策についてはここでしょうね。
- 手島部会長 関連事業では道德教育には触れずにいくということでもいいですか。
- 佐々木委員 そうですね。
- 手島部会長 先ほどの「現状と課題」と「施策の展開」ということで。はい分かりました。それでは16ページに関してはよろしいでしょうか。
- （「はい。」の声あり）
- では17ページに入ります。「（2）各分野における取組の基本的方向」の中で「（教育・文化）生涯を通して学び楽しむまちづくり」の下が「子どもたちは町の宝です。・・・」になっていますので、ここは私たちのほうでお話し終わっていますので、そちらの方に訂正をお願いします。「まちづくりは人づくりです。家庭教育・学校教育・幼児教育が密に連携し、豊かな人格と生涯を通して学ぶ姿勢を育みます。」を入れていただくという形でよろしいですね。
- 私たちのほうで関係があるのは124ページかと思われます。これは重点プロジェクトがASAHIプロジェクトに変わったという事でしょうか。この118ページ以降のところは重点プロジェクトで前回頂いている内容を、このような形にしたという事なんでしょうか。
- 青木委員 そうですね。前回の重点プロジェクトのところですよ。
- 手島部会長 今回は重点実施施策となっていますね。私はこの部分が総合戦略の部分に見受けられました。見出しの部分で「教育環境の充実と人材の育成に向けて」とあり、その前に「時代にあった地域づくり（ふるさとづくりの推進）」という言葉が入っています。これについてはこの場で説明していただける内容でしょうか。
- 渋谷教育次長 どの部分でしょうか。
- 青木委員 重点実施施策のところですね。124ページです。
- 高橋まちづくり推進課長 我々がいただいた資料では125ページになっています。諸事情によりページがずれているようです。
- 手島部会長 この中の例えば『「知徳体」の重視』とか・・・。
- 渋谷教育次長 これは最初無かった部分ですね。
- 高橋まちづくり推進課長 前回と構成を変えているようで、この部分については私どもでは説明できかねますが、重点施策を後ろに持ってきた可能性が高いと思います。その中で重点施策の施策番号とタイトルという形で構成したのだと思いますので、この構成については申し訳ありませんが、企画財政課にお聞きいただくしかないと思います。

- 手島部会長 こちらの重点施策項目のピックアップについては問題ないと思います。「教育環境の充実と人材の育成に向けて」は中身的なところですね。ただ「時代にあった地域づくり（ふるさとづくりの推進）」と言った場合に中にこの言葉は無かったと思われることと、先生のお話からは「知徳体」が教育の中では重要というところでの「体」が少ないのではないかというお話を以前いただいているところですが、『「知徳体」の重視』とはなっているんですけども言葉が入っていないというところ。「幼児教育・・・」「子どもが守られる・・・」これは「安心・安全」のところと「読書の推進」については大丈夫だと思うのですが、『「知徳体」の重視』と来た場合に、「知徳体」の言葉が必要かどうかと思ったところですね。
- 青木委員 言葉の説明という事ですか。
- 手島部会長 重点プロジェクトで頑張りますよと言っているんだけど、『「知徳体」の重視』をしていますという中身が無く、「個性・心・・・」のところですかね。
- 佐々木委員 施策の中に文言を追加すれば良いと思いますね。
- 手島部会長 そうすると「施策3 個性・心・基礎的学力を重視した教育の推進」の中で『「知徳体」の重視』をやっていますよという・・・以前「知徳体」の「体」というところで、それに合うか分からないんですけども、私としては学校の体育に関する活動をというものを入れさせて・・・。「児童の健康を守ります。」どうやって守るか、何々だから守るのかというお話しがあったところを、そちらのほうの運動とか部活動とかのほうを入れさせてもらい、同時に障害のある児童の効果的な指導とかという言葉も入れさせてもらっているのですけれども。あとはキャッチフレーズが難しいですね。
- 佐々木委員 124ページを見ると一つの項目として大きいですね。独立した言葉で入れても良いだろうし。
- 手島部会長 もしかすると施策の目的の中に・・・。
- 佐々木委員 基本方針の「学校教育・幼児教育」のところの2行目に「小・中学校において、「知徳体」を推進するとともに、確かな基礎学力・・・」という文言を入れても良いと思いますが。「知徳体」というのは言葉が簡略化されていますが、本来は「知育・徳育・体育」なんですね。教育を進める上での基本的な要件ということです。そういう表現をここに入れてはどうかと。
- 手島部会長 そうすると「小・中学校において、「知育・徳育・体育」を重視し、確かな基礎学力・・・」ですね。ありがとうございます。
- 佐々木委員 これが入れば連動しますよね。
- 手島部会長 「時代にあった地域づくり（ふるさとづくりの推進）」ですね。このキャッチフレーズが皆違うんですね。

- 青木委員 「地域づくり」と「教育」が、いまいち中身が連動していないですね。
- 手島部会長 「ふるさとづくり」というのは、どちらかというと愛着教育というところでの文化だったり、文化財保護とかそちらのほうとか。
- 青木委員 「教育」の部分ですから「人材育成」ですね。
- 手島部会長 学校再編と絡めて「時代にあった地域づくり」としているのでしょうか。これは作った本人じゃないと分からないところですが。
- 青木委員 こちらとして案を出したらいいんじゃないですか。
- 手島部会長 そうですね。お願いします。
- 羽生委員 「時代にあった」とはどういう意味なんでしょうか。これまでもその時々に合わせてやってきているんでしょうから。
- 青木委員 そうですね。「時代にあった」となると色々含んじゃうでしょうからね。
- 佐々木委員 「(ふるさとづくりの推進)」は何故カッコなのでしょうか。他のところはカッコついてないですね。
- 青木委員 良い文言が思いつかなかったんじゃないですか。迷った挙句、最終的にこのような表現になったとか。
- 高橋まちづくり推進課長 おそらくなんですが、一つの思い入れの中で「郷土教育」ということで、愛着心を持っていただくことが、ＵターンやＩターンということでの町の長期的な維持につながるという意味合いでカッコ書きしたのではないかと。その思いが強いからではないかと思っています。
- 手島部会長 愛着ということからいくと、この中に入っているのが文化財のところなんですね。
- 青木委員 子どもたちが最終的に美里に戻ってきてほしいという思いの表れということですね。そういうまちづくり、地域づくりをしていきたいという事だと思います。
- 手島部会長 「ふるさとづくりの推進」をやって行って、「人づくり・まちづくり」で地域が入ってくるのが「地域スポーツ」くらいですかね。地域住民とかという言葉も出てきますが。
- 渋谷教育次長 これは総合戦略から来ているタイトルだと思います。なので、このような表題になっていると思います。

佐々木委員 総合戦略の文言になっているんですね。

手島部会長 なるほど分かりました。ありがとうございます。教育から登っていくと・・・。総合戦略から考えると含むという感じになると思うんですけども難しいですね。

羽生委員 どっちから考えても合わなければいけないんでしょうね。

渋谷教育次長 住民懇談会資料を見ていただくと分かると思います。愛着づくりという事で人口対策の中に入っています。

手島部会長 愛着作りであれば施策を足していただければ大丈夫だと思いますね。人をつくるということ
で教育を入れて。文化財のところですよ。ここが文化芸術のところなので施策9ですね。この
施策の展開中に「地域への誇りと愛着をもたらし抛り所として、文化財の保護・・・」に「愛
着」という言葉が入っているので。

青木委員 多分こっちの内容だと、どっちかという自分たちの町に愛着を持つというのは、自分たち
がこんなに素晴らしい教育を受けてきたから、自分たちの子どももこの町で育てたいという感
じで、戻ってきてもらえるような内容だと思うんですよね。もちろん自分たちの町に愛着を持
つという事が大前提ですけども。そこがちょっと難しいですね。

佐々木委員 この部分はあまり気にしないと思いますけどね、一般的には。タイトルではないので。ただ
「ふるさとづくりの推進」はどうなのでしょう。「ふるさとづくりの推進」は教育環境を充実さ
せて人を育てていく。そのことによってより良いふるさとを作っていくことになるんだと思
いますけども。

青木委員 愛着教育のほうに強く出ているんだと思うんですけどね。

羽生委員 これだとストレートに「地域愛を育むふるさとづくり」としたほうが。

青木委員 「時代にあった地域づくり」がピンと来ない感じが・・・。

佐々木委員 全部時代にあったものなんだけど122、123ページも。これだけどうして「時代にあ
った地域づくり」になったか。

青木委員 「時代にあった教育環境づくり」であれば何となく腑に落ちるんですが。ここは難しいで
すよね。

渋谷教育次長 資料のコピー取りますか。

手島部会長 お願いします。
ここで休憩いたします。

(休憩 10:45～10:55)

手島部会長

再開します。

全体的なところで第1章生涯を通して学ぶまちづくりの基本方針のところは、先ほどの「知育・徳育・体育を重視し・・・」という文言が入ったところで前回と内容的には変わりません。社会教育の充実に関して、皆さんから頂いたものを入れたものと修正、それから何項目か疑問が入っているところがありますのでそのままになっています。赤のところが訂正になります。削除に関しては記載しておりません。今回の全体会では手書きのほうの修正のほうを持っています。

青木委員

この資料で追加になるのは、いじめと不登校のところになりますかね。

手島部会長

もっとありますね。図書資料に関しては最初のところは多分そのままですね。図書館資料に関しては変更ありません。学校教育の充実のところに先ほどのものが入ってきます。「小・中学校のいじめや不登校については・・・」というところが現状と課題、施策の展開のところでは「学校教育専門指導員の拡充及び・・・」という文言が入ります。「町内の学力向上の取り組みの・・・」については「の」が続くので、「町内における学力向上の取り組みについての情報共有を行う」としました。元々の文章は「町内の学力向上の取り組みの情報共有のために・・・」となっていましたので変えました。学校体育はスポーツのところで私入れていたのを、学校体育に関しては別だという事で、最初にスポーツのところで挙げていたものをこちらに移行させました。「学校体育に関する活動を充実させるため運動指導体制の充実環境の整備、運動部活や障害のある児童生徒への効果的な指導について先導的な取り組みを支援します。」というのが、この前にお渡ししたところでは、スポーツのところにあったものを学校体育というところだったので、こちらに持ってきたところですよ。あとは「通常の学級に在籍し特別支援教育を必要とする児童生徒に対して切れ目のない支援体制と多様な学びの場、社会の理解が得られるように充実した支援を行います。各学校の実態を把握し、特別支援教育モデル校の育成を行います。」ということが足してありますのでこちらのほうと、「特別教育体制の整備、美里町特別支援教育連携協議会及び美里町特別支援教育コーディネーター連絡協議会の活性化」というところを足してありますので、こちらに関してよろしいかどうかというのが今日の審議の予定でした。クエスチョンのところはどうしても指標、お話は前にもしていたのですけれども、これで良いかどうか決めかねているところになっています。

佐々木委員

先ほどの「美里町特別支援教育連携協議会」は「連携」ですか「連絡」ですか。

手島部会長

「連携」でしたよね。

渋谷教育次長

「連携」ですね。今年度立ち上げた新たな協議会です。

手島部会長

施策4の中では、これは先生からの意見と、「再編」の前に全部「学校」を付けた方が良いのではないかと思います。「学校再編」としました。施策の展開のところで『「学校教育環境審議会」の答申や文部科学省の「学校統廃合に関する指針」などを・・・』のところです。ね。「などを」の次を「・・・もとに住民意見を反映させた学校再編ビジョン・・・」というのを入れさせていただき

ました。先日の住民意見交換会のところで、やはり住民の意見を入れなければならないんじゃないかと思って、これは足させてもらったところですね。住民意見交換の時にやはり皆物足りない感じがしていたもので、入れた方が良くないかなと思っていました。

高橋まちづくり推進課長 すいません、施策の展開の中で「修繕」という言葉が入っていますが、「維持管理」という言葉には「修繕」の意味も含まれているので、「修繕」となっているところは必要ないんじゃないかと思いますが。

佐々木委員 そうですね。維持管理に含まれますね。「修繕及び」をカットですね。

手島部会長 ありがとうございます。施策5に入ります。「地域に支えられる学校づくり、地域に開かれた学校づくりの推進」です。こちらのほうは「学校評議員」のところなんですけれども、教頭や校長が転任するから繋がりにくいということと、都合により1回から3回になっているところは見え消しにして省かせていただきました。そして施策の展開のところですね。「学校評議員制は、」となっていたところを、「学校評議員制度」だと思うので、もしくは「学校評議員に対して、」だと思うので、「学校評議員制度により」とさせていただき、「保護者や地域住民の意向を把握し反映させながら地域に開かれた学校づくりを推進します。」と順番を入れ替えながら変えさせていただきました。「教育人材バンクを活用して、地域の方々と協力しながら・・・」人を地域の人材を活用するというのは、やはり上から目線なのでその辺の言い回しを、多分活用するのは人材バンクであり、地域の人達とは協力とか支援とかお願いとかそういった形のほうが良くないかなと。地域の人材を活用するとちょっと言葉としてはあれかなと思ったんで、すいませんそこを何か所かですね。その他の同様の表現も変えています。指標としては学校支援ボランティアの人数のところ、どのような関わり方をしている人なのかを明記するというのを入れました。

高橋まちづくり推進課長 すいません。申し訳ございませんが現状と課題の中で、あえて「まちづくり推進課」と名前を入れる必要はないと思いますので、「放課後児童対策については一体となって進めています。」のように、下の「まちづくり推進課」は要らないと思います。組織的な問題なので、これをあえて対外的にしなくても実施している中身ですので。

手島部会長 そうですね。これは元々の文章からありましたね。

高橋まちづくり推進課長 最初の段階で削除していただければ良かったんですが、私が気付くのが遅くなりました。すみませんが、できればこのところは「学校・家庭・地域が一体となって進めています。」としていただければと思います。

佐々木委員 これはどこでやるかのことだけだからね。

手島部会長 注釈とか全部要らなくなるという事ですね。ありがとうございます。
次が施策6「安全・安心を確保するための対策」です。ここは並び替えもしています。スクールバスの部分で、言いたいことは分かるんですが、バス停までの距離、要は子供が一人になるところでの安全対策ということだと思うので、あまり取ってしまうと分からなくなってしまう

うと思ったんですが、「徒歩通学児童及びスクールバス通学児童の自宅からバス停までの間の登下校における安全対策が必要です。」というふうにちょっと直させていただいたところがあります。これが、ちょっと言葉が難しかったんですけども、「不審者・・・」というところは多分指標も削除しているので削除、「バス停までの間」だと多分、子どもたちが一人で歩く徒歩の区間の安全対策だと思ったので、文章を並び替えさせていただきました。あとはいただいたところのままですね。施策の展開で「防犯組織への加入者を増やし、」という部分を「防犯組織加入率を高め、」と直しました。それから「スクールバス事業は、」のところで、削除にはなっていたんですけども、「安全な運行に向けた」というところはスクールバスと同じだと思いますので、それは戻させていただきます。

高橋まちづくり推進課長 現状と課題のウのところの「等」というのが、このほかに何かあるという形になるかと思うんですけどもこれは必要でしょうか。下のところにも「マニュアルの策定」と書いてあって、「等」が入るとマニュアルの他に何かあると捉えられてしまうと思います。この点がちょっと気になりました。

羽生委員 「原子力災害避難計画」だけなのかという疑問があったので「等」を入れました。

高橋まちづくり推進課長 他の災害時や地震などの対策は別にありますが、原子力災害に関する避難計画は一つしかありませんので。

手島部会長 そうすると「等」は必要ないですね。ありがとうございます。次の「学校防災マニュアル等」の「等」はどうでしょう。

渋谷教育次長 このマニュアルについても一つだけです。

手島部会長 それでは今部分も「等」は削除ですね。ありがとうございます。

次に施策7「学校教育の充実食育の推進」です。すいません、その前に不審者事案というところは削除になっています。「学校教育の充実」の中ではそのまま入っています。「肥満の出現率」となっていたので、「肥満の傾向が高く」とし、「本町も同様の傾向があることから、」はカットしています。「児童・生徒」の間の「・」をとっています。その前は「児童及び生徒」だったのでそれもカットし「児童生徒」という言葉に統一しています。アレルギー対策について、「アレルギーに対する正しい知識の習得と理解を促しアレルギー対策に取り組みます。」というところと、「保育士や健康福祉部門の栄養士と学校栄養士の連携を図り、地域・家庭・学校において栄養のバランスが取れた食習慣の定着を促します。」と「朝食摂取の重要性について、家庭と連携した食育の推進を図り、欠食児童への対応やバランスの取れた食事への理解を促します。」「学校給食費の公会計化に伴い、学校給食費の未納者をなくします。」というところが足されていて、指標に関しては美里町産の食材に対して年間を通して使用した食材を金額に換算した割合とするというところで、県内産だと県内のどこか分からないので、美里町の地産地消を多分謳っていると思うので、ここは連動して美里町の食材が表に出ているのではないかなという事ことで入っています。

渋谷教育次長 これは物理的にこの施策の指標は無理ですね。あくまで宮城県地場産品の活用状況調査とい

うのが6月と11月に年2回ありまして、それぞれ1週間の調査なんですね。1週間で県内産の野菜等を活用している割合を出します。これを美里町産の野菜の割合は出せます。

手島部会長 それでも良いので美里町産の「食材」を「野菜」に変えてですね。

渋谷教育次長 そうですね。そうしていただくと出せます。

手島部会長 県内と言っても美里町産とは限らないのかなと思ったので。

渋谷教育次長 美里町産の割合も出しています。

手島部会長 それではこれをお願いします。美里町産の野菜について年間を通して使用した食材を金額に換算した割合をお願いします。

次が施策8です。「就学前教育の充実」です。「行政と地域が協働して特色ある・・・」とありますが、「特色ある幼児教育」になっていたところを、「美里の教育」に「特色ある教育課程」と入っていましたので、そこからの抜粋で「教育課程」としました。「特色ある教育課程の推進」その文言は入っていますのでそちら側に・・・。「特色ある幼児教育」になっていたと思うので。その中の文章として変えています。そしてアイウエオの順番が変わっています。

渋谷教育次長 すいません。施策の展開の「キ」なんですが、これは施策の展開で挙げても、なかなか難しいと考えておりますので、この点は削除していただけないでしょうか。

手島部会長 実は、幼稚園に通いたくても通えない方からの思いが届いていました。

渋谷教育次長 実際に幼稚園の現場ではどうなのでしょう。園長先生どうですか。

手島部会長 幼稚園や保育所等に来ている子どもたちには、いろいろな情報が来るんだけど、やはり家庭や認可外保育に入っている子たちは情報が薄いみたいなんですね。例えばイベントのお知らせなど、詳しい事情は分からないのですが、町の公共的なところ以外の子どもたちに、情報がなかなか伝わりにくいようです。

田中園長 不動堂幼稚園では、一部の子どもたちが、幼稚園が終わってから行っている民間の託児所等に、園で出している園だよりは必ず届けています。それ以上のこととなると難しいというのが現状です。

手島部会長 それも十分な支援だと思われます。それがあるとないのとでは全然違うと思います。

田中園長 それは園で今どのようなことをやっているかということで、民間の託児所で午後から子どもたちがお世話になっていますので、園の状況がどうなっているのかということが分からないと、託児所でも子どもたちの保育に支障が出てくると思うんですね。そういったことから去年からなんですが、園便りをくださいということだったので始めました。やはりそのようなつながりは大切だと感じています。

手島部会長

そういったことでも十分な支援の1つかなと思われるので。

渋谷教育次長

現状では限られたところにしか情報等を発信することができませんので、このように書かれてしまうと、実際にそれができるのかという部分はあります。

手島部会長

この部分については、今後の課題ということですかね。

田中園長

「学校教育の充実」の中にもあるのですが、地域とは児童館や保育園で関わりがありますから、教育の面からという事ではなく全体的に見たときには、結構いろいろな形で情報を発信していると思っています。やはりこのように具体的に書いてしまうと、行き詰ってしまうということがあるんじゃないかと思います。

手島部会長

それでは削除という事で。関連事業の中でも「特色ある教育課程の実施」としてあります。次に施策9については、大がかりに変えてしまったところです。この中で文化芸術の振興のところが無いというのが出ていまして、調べたところ本当にゼロでしたので、急遽赤書きのところ「文化芸術活動は・・・」というところから全て、文化芸術活動についての「現状と課題」、「施策の展開」、「関連事業」を入れさせていただいております。文化財に関しては長い説明のところをカットさせていただいて集約させていただきました。重複するような文言について削除させていただいて、文化芸術活動について入れさせていただきました。文化芸術活動についてですが、課題のところで「文化・芸術活動は、多くの個人及び団体によって自主的に展開されていることから、個々の活動を一層活性化させるとともに 人づくりまちづくりにつなげていくことが求められています。」「幼少期から質の高い文化・芸術活動に触れる機会を提供するとともに、地域の文化・芸術をリードする人材の育成が必要です。」「文化・芸術の核となる施設の維持・管理及び活動の拡充が必要です。」というのを入れさせていただき、「施策の展開」のなかでは、2つの文章を1つにさせていただいて「文化財に関するデータベースを充実させるとともに、重要な文化財を計画的に指定して、積極的な保護に努め、文化財所有者への支援を行います。」というところですね。その後も削除し文章を縮めさせていただきました。それも「魅力的な・・・」というところの1つの文に足させていただきましたので、「文化財の価値の共有及び次世代への継承を目指し、住民への文化財に関する学習機会の充実並びに子どもたちの地域への誇り及び愛着を育む学習環境の充実を図ります。」のところに「また、文化財の魅力を活かした地域の活性化を目指します。」という前文にある長い所をそこに入れさせていただきます。「文化芸術活動を行う場や情報の提供を充実させ、文化芸術活動を行う個人や団体を支援していきます。」「学習活動及び文化活動の成果を地域で鑑賞・発表できる環境づくりを行います。」「住民に豊かな心や感性・創造性を育むため、質の高い芸術に触れる機会を提供します。また学校での芸術鑑賞を含む小中学生を対象とした事業等において、子どもたちに質の高い文化芸術を鑑賞・体験できる場を提供します。」「文化施設の適切な管理・運営に必要な設備の改修を行います。」こちらのほうも進行管理調書から抜粋させていただいております。関連事業も同じです。「住民と一体となった・・・」とか「住民の関心を向上する・・・」という頭の部分を外して「文化財学習講座や文化財に関する企画展示の開催」とまとめさせていただいております。「文化財を活用した地域への誇り及び愛着づくり」というところに「愛着教育の実施・支援」としました。「愛着教育」というのがここで使っているのかどうか分からなかったの、審議していただ

きたいと思ったところですね。「文化財の公開と適切な保護・管理及び施設の整備」というふうに変えています。「文化・芸術活動の推進と環境整備」「文化・芸術活動を行う施設の適切な維持管理運営と必要な設備の改修」を入れさせてもらいました。ここが文化芸術のところを入れたという部分になります。

高橋まちづくり推進課長 「施策の目的」のところを、もう少し短くできないでしょうか。

渋谷教育次長 他の施策ではタイトルの表現をしていますので、他の部分が短くて教育文化部会のところだけ長くなると、他の部会の部分とバランスが取れないのかなと思いますので。

高橋まちづくり推進課長 それから後半のところで、「施策の展開」と「関連事業」の一番下のところ「管理運営と必要な設備の改修」を「適切な維持管理」という形に直していただければ助かります。同じく「関連事業」のところも、「文化・芸術活動を行う施設の適切な維持管理」という形にさせていただくと助かります。

青木委員 「適切な維持管理を行います。」ですかね。

高橋まちづくり推進課長 そうですね。「施策の展開」は「適切な維持管理を行います。」で「関連事業」は「適切な維持管理」という形ですね。

手島部会長 こちらの中に「設備の改修」という項目があったので入れました。

高橋まちづくり推進課長 すいません。前のところでそのようにあったと思います。そのところが書き手が様々な者が担当していましたので申し訳ありません。統一できませんでした。

手島部会長 目的に関しては何とか検討していただきたいと思います。

高橋まちづくり推進課長 「また、」以降のところは特に必要ないかなと思いました。あくまでも目的は「愛着づくり」ということであれば、ここに焦点を絞っていただいて、最初は「文化財を守ります。」となっていたんですが、歴史的なものなどは「現状と課題」あるいは「施策の展開」で取り組んでいるところなので、目的というものは資源を守ることこそそうですが、それに触れる機会を充実させて「愛着づくり」を進めるというのが、先ほどお話にありました「郷土への愛着をつくる」というものに関連すると思います。

渋谷教育次長 そうですね。これは無くても伝わると思います。

手島部会長 「資源を守る」というところにこだわらなくてもいいというお話でしたので・・

青木委員 愛着を持てば守るということですかね。

手島部会長 「積極的に文化財を活用した」という活性化についてはどうしますか。

青木委員 「施策の展開」で謳っていますのでカットしても良いと思いますね。

手島部会長 では「また」以降をカットということ。

青木委員 最優先にするところだけを目的にすればいいですね。

高橋まちづくり推進課長 ありがとうございます。もう一つなんですが、「現状と課題」の一番下のところの「施設の維持管理及び活動の充実」なんですが、「維持管理」と「活動の充実」は、ちょっとそぐわないような気がしますので「維持管理」だけではだめでしょうか。

手島部会長 「維持管理が必要です。」ですね。

高橋まちづくり推進課長 「活動」と結びつかないような気がしましたので。なかなか難しい所なんですけれども。

手島部会長 ありがとうございます。
次に施策10です。

高橋まちづくり推進課長 表題がちょっと長すぎるので、最初のタイトルは生涯スポーツイコール健康や生きがいというところとの繋がりですし、地域コミュニティと繋がるというところがありましたので、ここまで長く同じことを言っているのかなという感じがしないわけでもないの
で、言葉の中でスポーツと結びつきにくいということであれば、これを出してもよろしいんですけれども。

手島部会長 確かに長いんですけれども、健康というのは生涯スポーツに入り、生きがいは地域コミュニティと。ただ健康や生きがいに繋がりをつくるスポーツ活動・・・。

高橋まちづくり推進課長 例えば逆に言うと、頭に「スポーツ活動を通じて」のような形で入れて、「健康・生きがいのつながりの推進」などに変えるという形のほうが良いのかなと。

手島部会長 スポーツを通じた・・・。

高橋まちづくり推進課長 「スポーツを通じた・・・のつながりをつくる活動の推進」でも良いのかなと思いますが。

手島部会長 「スポーツを通じた健康、生きがい、人とのつながりをつくる活動の推進」ですかね。

青木委員 「つくる」は平仮名でいいですか。

手島部会長 下の文章も平仮名でしたので。「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことができるまちづくりに向けて、美里町スポーツ振興計画を策定し、住民一人ひとりがスポーツに参画することができるスポーツ環境を整備します。」

高橋まちづくり推進課長 この目的の中で「スポーツ振興計画を策定し」というのは、このところは「現状と課題」あるいは「施策の課題」に入ってくるかと思いますので、その辺りの前後のつながりを考えていただければ良いのかなと思います。

青木委員 「美里町スポーツ振興計画を策定し」をカットするという事ですね。

佐々木委員 2行に収まりますか。難しいですね。下の「施策の展開」にもあるからね。

高橋まちづくり推進課長 最初の「スポーツを通じて」を取っても良いと思います。

佐々木委員 「スポーツを通じて」と「スポーツに参画」という言葉は同じような意味だから、最初の「スポーツを通じて」はカットしても意味は通じますね。

高橋まちづくり推進課長 最後の「スポーツ環境を整備します。」の「スポーツ」も直前に「スポーツに参画」という言葉があるのでカットしても良いと思いますが。

佐々木委員 そうですね。2行くらいにまとまりましたね。

手島部会長 「現状と課題」は前に提出したものと同じです。
次に「施策の展開」ですね。「健康保持と生きがいをつくる生涯スポーツ、人とのつながりをつくる地域スポーツや、スポーツ・レクリエーション活動を推進していきます。」というところで、こちらに先ほどのタイトルの説明ですね。その前に「生涯スポーツを推進するためのスポーツ振興計画を策定します。」というのが入っています。

高橋まちづくり推進課長 一つ質問ですが「スポーツ・レクリエーション」の意味合いを教えてくださいなのですが。

手島部会長 「スポーツ・レクリエーション」に関しては、レクリエーションを通して活動するスポーツに対してのものです。スポーツ振興計画の2011年のスポーツ基本法の中に謳われてきている文言だったはずです。詳しくは後程お話しさせていただきます。

審議終了

—午前・午後 0時 50分 終了—

会議録署名人_____印

会議録署名人_____印